日本工業規格

JIS C 9335-2-27: 2005

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 – 第 2-27 部:紫外線及び赤外線による 皮膚照射用装置の個別要求事項

正誤票

区分	位 置	誤	
		177	正
本体	7.12	- 目を保護していないと表面炎症を	- 目を保護していないと表面炎症を生じる
		生じることもある。また、ある場	こともある。 また, ある場合には, 例えば,
		合には、例えば、白内障手術の後	白内障手術の後では、過度の暴露の後に、
		では、過度の暴露の後に、網膜に	網膜にダメージを与えることもある。繰返
		ダメージを与えることもある。	しの暴露の後に白内障が生じることもあ
			る。
	19.2	通常の使用状態で開けられるふたを	通常の使用状態で開けられるふたをもつ機
		もつ機器は、ふたを閉じた状態で試験	器は、ふたを閉じた状態で試験する。
		する。ただし、制御装置が非可触のと	
		きを除く。	
	21.102	負荷を取り去った後、機器は、この	負荷を取り去った後、機器は、この規格、特
		規格,特に 29.1 に…。	に 29.に…。
	22.110	制御器は、暴露中に使用者が容易に	制御器は,暴露中に使用者が容易にアクセス
		アクセス可能であり、触れたり見たり	可能であり,触れたり見たりすることで容易に
		することで容易に識別できなければな	識別できなければならない。
		らない。	適否は,目視検査によって判定する。
	32.101	機器は、定格電圧を加えて、…。放	機器は, 定格電圧を加えて, …。放射照度は,
		射照度は、推奨された最短暴露距離で	最も高い放射を記録する位置に測定器を置き,
		測定する。	推奨された最短暴露距離で測定する。
		各波長の実効放射照度は、図 101 に	各波長の実効放射照度は,図101に示した非
		示した UV 作用曲線から計算する。	メラノーマ皮膚がん作用曲線から計算する。
			ー 波長が 320 nm から 400 nm は,0.15 W/m²
		W/m ²	業務用専用の機器は , 図 101 の非メラノーマ
		備考 4. 総実効放射照度は、次の	皮膚がん作用曲線に従って重み付けを行い、総
		式によって与えられる。	実効放射照度が1W/m²以下でなければならな
		1 3 2 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7	V ₂ °
			備考 4. 総実効放射照度は, 次の式によっ
			て与えられる。

区分	位 置	誤	正
本体	図 101	:非メラノーマ作用曲線	: 非メラノーマ皮膚がん作用曲線
		備考 2. 非メラノーマ作用曲線及	備考 2. 非メラノーマ皮膚がん作用曲線
		び…。	及び…。
附属書	BB.2	分類 UV 機器は,次のうちいずれか	分類 UV 機器は,次のうちいずれかのタイ
		のタイプに分類できる。	プに分類できる。
		- UV タイプ 1 機器	- UV タイプ 1 機器
		UV タイプ 2 機器	UV タイプ 2 機器
		UV タイプ 3 機器	- UV タイプ 3 機器
		UV タイプ 4 機器	UV タイプ 4 機器
		UV タイプ 5 機器	UV タイプ 5 機器
			備考 101. UV タイプ 1 機器, UV タイプ 2
			機器, UV タイプ 4 機器及び
			UV タイプ 5 機器は, 日焼けサ
			ロン,美容院及び類似の店内
			で, 適切な訓練を受けた人の監
			視の下で使用することを意図
			している。それらは家庭用を意
			図していない。
			UV タイプ 3 機器は, 家庭用
			及び類似の使用用途に適して
			おり,熟練を要しない人によっ
			て使用される。

平成18年7月3日作成